

新型コロナウイルス埼玉県緊急対応策 知事訓示（3月18日）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として続いています。イベントの自粛や生産・工事の遅れなど様々な分野の企業経営に影響を与え、景気・雇用の悪化が強く懸念されています。
- こうした中、国では「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を決定し、感染拡大防止に万全の対応をとる姿勢を明確に示しました。
- 本県においても、国の対応を踏まえ新たな措置をとるため、このたび、第3弾として補正予算の素案を取りまとめました。
- 予算措置については、既に予備費を活用して、専用電話相談窓口を開設するなど緊急的な対応を講じてまいりましたが、令和2年度の補正予算として相談・検査体制の継続、そして強化を図ってまいりました。
- 今回、新たな補正予算を編成することにより、感染拡大の防止や医療提供体制の整備、中小企業への金融支援などを強力に推し進めるつもりであります。
- 各部局においては、緊急対応策に基づき準備を進めていただきたい。
- 同時に、国が実施すべき感染症対策については、3月16日に私から首相及び関係大臣に対する要望を提出してまいりました。
- 国や関係機関と緊密な連携を取りながら、県庁ワンチームで新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただきたい。